診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院栄養部及び高齢者総合診療部では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめるものです。この研究では、亡くなられた方の診療情報も、貴重な情報として、研究対象として扱わせていただきます。この案内をお読みになり、ご自身やご家族等がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「ご自身やご家族等が診療情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】
調査対象となる期間：　2026年１月1日　～　2026年5月31日の間　に、認知症ケア回診対象となり、介入の必要ありと判断された患者

【研究課題名】
身体拘束と栄養状態の関連

【研究の目的・背景】
《目的》
身体拘束の最小化を目指し、当院の高齢入院患者さんに対し、専門チーム（身体拘束最小化チーム）の一員として管理栄養士が早期の栄養管理と食事・排泄ケアのサポートを開始しました。介入された患者さんの治療経過や栄養状態を調査し、食や水分、排泄のケアが身体拘束を減らすためにどのような効果をもたらしたかを明らかにします。
《研究に至る背景》
高齢の患者さんが入院された際、ご自身の意思を言葉でうまく伝えられないことによる不穏（そわそわする行動）や、点滴などの医療ルートを抜いてしまうリスクから、やむを得ず身体拘束が必要となるケースが少なくありません。しかし、こうした行動の背景には「お腹が空いている（低栄養）」「喉が渇いている（脱水）」「便が出なくてお腹が張る（便秘）」といった、言葉にできない身体の不快感が隠れている可能性が報告されています。当院では2026 年 4 月より「身体拘束最小化チーム」を発足し、管理栄養士による食事調整や水分・排泄マネジメントを開始したため、これらの生理的なケアが身体拘束の回避や解除にどのような効果を与えているかを検証します。

【研究期間】
2026 年 7 月 23 日　～　2027 年 3 月 31 日

【個人情報の取り扱い】
お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑

誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。
また、本研究に関わる記録・資料は　国会公務員共済組合連合会虎の門病院栄養部　において研究終了後 5 年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【診療情報を虎の門病院外へ提供する場合】
外部への診療情報提供なし

【利用する診療情報】
診療情報：年齢、性別、認知症診断の有無、特別な栄養管理の必要性(入院診療計画書)、下腿周囲長、GLIM基準による栄養診断、BMI、栄養摂取量(経口・経腸・経静脈)、栄養関連デバイスの有無、採血データ(Alb・CRP・Cr・BUN)、排便状況、向精神薬の使用状況、高齢者総合機能評価(CGA7)

【研究代表者】
該当なし

【虎の門病院における研究責任者・研究機関の長】
研究責任者：栄養部　土井悦子
研究機関の長：院長 門脇 孝

【利用する者の範囲】
該当なし

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】
本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報の使用を希望しない場合】
本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身やご家族等の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。
また、ご自身やご家族等の診療情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、　2027 年2月２８日　までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様に不利益が生じることはありません。

【相談窓口】
虎の門病院　　栄養部　小清水孝彦　（常勤職員）

電話　03-3588-1111(代表)